

旭区老人福祉 センターだより

6月号外



旭区森小路 2-5-29 ☎06-6955-1377

asahiroufuku@aurora.ocn.ne.jp

☘ 指定管理者 社会福祉法人リベルタ

※当センター利用の際は、必ず利用証の提示をお願いします。お持ちでない方は、ご本人様の確認できる書類を持って事務室まで。

皆様、お変わりございませんか？

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、旭区老人福祉センターは2月29日から臨時休館となり、この間、皆様方には大変ご不便をお掛けしました事を深くお詫び申し上げます。

さて、このたび自粛要請が徐々に緩和され、ようやく6月19日(金)から一部の事業が再開できるようになりました。※ 利用可能な活動やサークルにつきましては、現在大阪市と調整中ですので、決まり次第お知らせいたします。

しかし、開館にあたっては、新しい生活様式に基づいた対応が必要になり、この間、旭区老人福祉センターといたしましても国や府・市の指針にのっとり感染予防対策を十分行い、皆様方をお迎えできるよう準備を整えて参ります。

今後、館を利用される方にとりましても、これまでのような利用方法ができなくなり、新しい生活様式に基づいた利用をお願いすることになりますので、何卒ご理解・ご協力をお願いいたします。(新たな日常が始まる)

新型コロナウイルス感染症は、無症状や軽症の人であっても、他の人に感染を広げる例がありますので、熱がある方や体調のすぐれない方の来館は控えていただきますようお願いいたします。

旭区老人福祉センターを利用される方や職員も含め、センター内では感染ゼロを目標にしていますので、

来館される際は、自宅での検温とマスク着用をお願いします。

また、旭区老人福祉センターを利用される場合は、三密を回避するとともに、次のことを遵守して頂いた上でのご利用となります。もし、感染予防対策が十分でない場合は注意させていただくことや、場合によっては退館して頂くこともありますので、あらかじめご了承ください。

なお、ご不明なことがございましたらお気軽に職員にお尋ねください。

感染拡大防止についてのご協力をお願いします

★利用証の提出 又は 氏名報告

(来館された方の氏名連絡先を記録することが義務付けされています)

★館内でのマスク着用

★入館時の手指消毒

★大声での会話を避ける

★館内での手洗い・手指の消毒

★水分補給以外の飲食の禁止

★各部屋のこまめな換気

★滞在時間が短くなるよう工夫してください

★その他(活動内容により、個別に判断させていただきます)



利用証の年度更新について!

4月より新年度がスタートしたことにより、

お持ちの利用証の年度更新が必要となります。

来館時に事務所窓口にご利用書の提出をお願いします。

事務所で当分の間お預かりの上、後日返却致します。

